

ホテル椿館 利用規則

愛媛県松山市道後鷺谷町5番32号
株式会社 ホテル椿館

ホテル利用規則

ホテル椿館(以下「当館」という。)では、お客様に安全にかつ快適にお過ごしいただくため、宿泊約款第9条に基づき、以下のとおりホテルの利用規則(以下「本規則」という。)を定めております。本規則をお守りいただけない時は、宿泊またはホテル内の諸施設のご利用をお断り申し上げます。また、本規則を守られないことによって生じた事故については、当ホテルは責任を負いかねますので、特にご留意くださるようお願い申し上げます。

1. 客室ご利用について

- (1) 客室入口ドアの裏側に掲示してある非難経路図及び各階の非常口をご確認ください。
- (2) ご在室中や特に就寝の際は、必ず内鍵をおかけください。
- (3) 全ての客室、宴会場および会室での喫煙はお断りいたします。喫煙の場合は、指定喫煙場所をご利用ください。客室での喫煙が判明した場合は、客室の売り止め費用(1日20,000円、特別室40,000円各税別)の他、寝具・カーテン・絨毯・クロス等のクリーニング費用その他補修等にかかる実費を請求させていただきます。また、エレベーターホール、廊下、非常口・避難バルコニー等、館内での喫煙は指定喫煙場所以外はお断りし、クリーニング費用その他補修等にかかる実費を請求させていただきます。

【客室内喫煙によるクリーニング代】 実費

【客室内喫煙による客室売止め費用】 一般客室売止日数×20,000円(税別)

特別室売止日数×40,000円(税別)

(注)客室売止日数は当ホテルの判断により実際に販売を差控えた日数とします。ただし、上限を10日分とします。

- (4) 客室内及び廊下では当ホテルの許可なく暖房用・炊事用等の火気、キャンドル等をご使用にならないでください。また、客室内での調理は固くお断りいたします。
- (5) ランプシェードに衣類を掛けたり、洗濯物等を干したりしないでください。
- (6) 当ホテルの許可なく客室を営業行為(展示会・事務所・その他)やパーティー等ご宿泊以外の目的にご利用なさらないでください。
- (7) 当ホテルの許可なく客室内の備品を移動したり、また客室内に造作を施し、あるいは改造したりしないでください。
- (8) 館内外の諸設備、諸備品の損傷、粉失については、実費を申し受けます。
- (9) 当ホテルの外観を損なうようなものを窓側におかないでください。
- (10) ご訪問者との客室内でのご面会のご遠慮ください。
- (11) 長期の宿泊利用により、居住に関する法律上の権利が発生するものではないことをご了承ください。
- (12) 宿泊登録者以外のご宿泊は固くお断りいたします。
- (13) 未成年者のみのご宿泊は、保護者の許可がない限りお断りいたします。

2. お部屋のキーについて

- (1) 滞在中お部屋からおでかけの際は、ルームキーを必ずお持ちになり施錠をご確認ください。
- (2) 当ホテル内のレストラン、売店などをご署名によって利用される場合は、必ずルームキーをご掲示ください。
- (3) ルームキーは、当ホテル出発の時必ずフロントにご返却ください。紛失などによりご返却のないときは、実費をお支払いいただきます。

3. お支払い等について

- (1) ご到着時にクレジットカードの確認をさせていただくか、お預り金を申し受ける場合がございますので、あらかじめご了承ください。

- (2)お会計はご出発の際にフロントでお願いいたします。なお、ご滞在中でも料金のご精算をお願いする場合がございます。そのつどお支払いをお願いいたします。なお当ホテルが請求してもお支払いがない場合は、お部屋を明け渡していただく場合があります。
- (3)小切手、手形でのお支払いはお断りいたします。
- (4)ご宿泊者以外の方から料金のお支払いを受ける場合は、定められた期日までにお支払いがなければ、ご宿泊者ご本人に直接お払いをご請求申し上げます。

4. 貴重品、お預かり品について

- (1)ご滞在中の現金、貴重品の保管については、フロントの金庫(無料)をご利用ください。フロントの金庫をご利用なさらないで、万一紛失、盗難等が発生した場合には、当ホテルではその責任を負わない場合がございます。
- (2)フロントでの貴重品預かりのご利用は宿泊期間内のみとさせていただきます。当ホテルに故意又は重大な過失がある場合を除き責任を負わない場合がございます。
- (3)ご滞在中の有無に関わらず、腐敗あるいは破損しやすいものなどはお預かりいたしません。万一上記場所において現金、貴重品、腐敗あるいは破損しやすいものなどの紛失、盗難等が発生した場合、あるいは変質が生じた場合には当ホテルではその責任を負わない場合がございます。
- (4)当ホテルがお客様よりお預かりした物品の引き渡しについては、引換証をお持ちいただいた方のみお渡しいたします。引換証を紛失、盗難等原因の如何を問わず、おなくしになった結果生じた損害につきましては、責任を負いません。また、引き渡し後の物品の紛失等については責任を負いません。
- (5)お忘れ物の処置は、法に基づいて取り扱わせていただきます。

5. 駐車場のご利用について

- (1)駐車場構内では、係員の誘導および指示に従っていただきます。
- (2)駐車中の車内に現金、貴重品及びその他の品物を留置しないでください。駐車中における紛失、盗難等についてはその責任を負いかねます。
- (3)当ホテルの係員が指定した駐車スペース以外に駐車された車は、レッカーにて移動させていただきます。なお、レッカーに要した費用は、お客様に負担していただきます。
- (4)当ホテルの係員による車の代行移動(パレーサーサービス)は、お断りいたします。
- (5)駐車場代金は有料でございます。ご了承くださいませ。

6. 反社会的勢力等、公序良俗に反するおそれのある場合について

当館諸施設のご利用者が次の各号に該当すると認められるときは、直ちにご利用をお断りし、当館から退去していただきます。なお、ご予約後またはご利用中に その事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。

- (1)暴力団員、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会的勢力等であると判明した場合。
- (2)暴力、脅迫、恐喝、成圧的な不当要求及びこれに類する行為が認められる場合。
- (3)過去に当ホテルから利用の拒否を通告された者。
- (4)賭博や風紀を乱すような行為、又は他のお客様の迷惑になるような言動をした場合。
- (5)心神耗弱、薬物、飲酒による自己喪失など、ご自身の安全確保が困難な時や、他のお客様に危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがあると認められる場合。
- (6)ホテル館内または客室内で、大声、放歌及び喧騒な行為等で、他者に嫌悪感を与えたり、迷惑を及ぼした場合。
- (7)上記各号に類する行為がある場合。

7. ホテル内では他のお客様の迷惑になる下記の物の持ち込み又は行為はご遠慮ください。

- (1)動物、鳥、その他のペット類。(身体障害者補助犬は除く)
- (2)火薬、揮発油、その他発火又は引火性の物。
- (3)悪臭を発する物。
- (4)法により所持を禁じられているもの。

- (5) 広告、宣伝物の配布、物品の販売、勧誘等。
- (6) ホテルの許可なく営業を目的とした写真、ビデオ撮影をする事。
- (7) 携帯電話のご利用について、適切でない場所での会話や大声での通話など、他のお客様に嫌悪感、迷惑を及ぼす行為。
- (8) 館内において、指定喫煙所以外での喫煙。
- (9) ロビー等のパブリックスペースでの飲食。

8. 利用規則の変更等利用規則の変更等

- (1) 当ホテルは、当ホテルの裁量により、本規則を変更することがあります。
- (2) 当ホテルが本規則を変更する場合、規則を変更する旨および変更後の規則の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、当ホテルホームページに掲載します。
- (3) 変更後の規則の効力発生日以降に、お客様が本規則に基づく当ホテルのサービスをご利用されたときは、本規則の変更に同意されたものとみなします。
- (4) 本規則の解釈および効力は、日本法に準拠します。